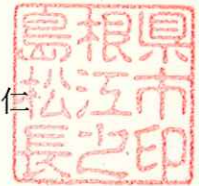


松江市告示第239号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定により、行旅死亡人の状況相貌遺留物件その他本人の認識に必要な事項を告示する。

令和 8年 6月 9日

松江市長 上 定 昭 仁



- 1 本籍地 不詳
- 2 住所氏名 不詳
- 3 性別年齢 男性、成人（推定）
- 4 遺留品 キーリング、エンジンキー、鍵2本
- 5 死亡日時 不詳
- 6 状況 令和8年4月22日午後1時12分ころに島根県松江市美保関町七類324番地1メテオプラザ隠岐汽船ターミナルロビー株式会社サンライズ美保関の北東約350メートル先の海岸で発見された遺体で、死亡推定日時は令和7年12月から令和8年2月ころであり、死因は不明です。

遺体は火葬に付し、遺骨及び遺留品は松江市が保管しております。心当たりの方は松江市役所生活福祉課まで申し出てください。